

2024年8月2日

株主各位

大阪市北区本庄東一丁目1番10号  
株式会社音通  
代表取締役社長 岡村邦彦

臨時株主総会の議決権の基準日設定公告

当社は、2024年10月上旬を目処に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年8月19日（月）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上